建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工			物事	の の	構 み)	造	鉄筋:	コンク	リート	卜造	そ	の他()
(解 体 工 事 の み) 新築工事 維持・修繕工事 解体工事																
エ		事	Ø)	種	類	電気 その(水;		ガブ		下水道		<u> ,</u> 鉄道	電話)
	(新					で種 工事	コンケ	ー フリー ファル		コンク	7 IJ —				- ト及び鉄から成る建設資材	ţ
0)0	<i>)</i>						工作物の	カ状況								
						L	周辺状況									_
1/F +6/7							作業場所		· 규							_
							搬出経過									_
							付着物			休 •						_
							維持・									
						ŀ	<u>そ</u> の他	<u> </u>		• /						
							()						
							作業場院	折の確何	呆							
	事者	手前			する		搬出経過	烙の確	呆							
の			内]		容	その他									
_	_	- 44			n+	#0	(-)_	<u> </u>					
上	事	着		()	時	期	平成	年	F.	<u> </u>	日				八回知は答っては	
工程ごとの作業内容及び解体方法	エ			程				1	F	業	内	容	!		分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	仮設					仮設:	事	有	無	Ę				│ 手作業 │ 手作業・機械作業の併用	3	
		土工					土工	事 有	無	Ħ					手作業 手作業・機械作業の併用	1
	基礎						基礎二	基礎工事 有 無							手作業 手作業・機械作業の併用	
	本体構造			į			本体标	講造の	□事	有	手作業					
か解	**************************************			·	<u> </u>		+ /+ /-	* * / / / / / / / / / /							手作業・機械作業の併用 手作業	<u> </u>
附体方法	本体付属品			3 A A				本体付属品の工事 有 無 							手作業・機械作業の併用	}
		その (他)	その作	也の工具	事	有	無				手作業 手作業・機械作業の併用	3
Т	車	<u></u>	Т	稈	σ	順原		上の工程における の順序								
	野 解	体	士			順 7 み)	~ 0	その他(その他の場合の理由()	1
								凹の場合	ゴの塩	里田()	_
						設資材 事のみ										
U) <u>I</u>	■ V	ノ兄と	2 の(用牛 14	₽⊥.₹	₱₩₥	'						۲,	.,		
	特定建設			計	座	物の利	<u> </u>	トン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							発生が見込まれる部分又	±
廃棄物発生見込量	類	ごと	の量	lの見	₹込ā	か(全] 資材か	- 1	- 11	類		量	しの見	込る	ን	使用する部分(注)	9
	使	用さ	れる	5工1	作物	の部分	}	/クリ-	- トゥ	札				トン		
光	(ま	汀柴 1万7	• A住士 "K七士?	守・ 記建	修 ≅ ₩	工事の 材廃棄	ア	スファ	ルト	•						
責						れる』		/クリ-	<u>-</u> ト塊	E				トン		
込	作	物の	部分	(維	持・	修繕・	建記	段発生を	木材							
量	解	体工	事の)み)										トン		
L	_	È)	仮	設	=	ŁΙ	基礎	本位	体構 造	1	本体化	讨属品	1	その他		
備者	考															

以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。